

「ふるさとひょうご寄附金」のご案内とご協力をお願い

## 芸術文化観光専門職大学応援プロジェクト ～地域とともにある大学を目指します～



学長 平田 オリザ

芸術文化観光専門職大学は、兵庫県但馬地域初の4年制高等教育機関として令和3年4月に開学しました。1学部1学科で芸術文化と観光を学ぶ全国初となる「芸術文化・観光学部」の強みを生かし、地域社会をフィールドとした実習や実践教育、分野を横断し地域活性化に資する研究の推進、地域の多様な主体と協働した地域貢献活動に取り組んでいきます。皆さまのあたたかいご支援をよろしくお願いいたします。



### 基金を活用する事業



#### 1. 教育の充実

(臨地実務実習やICTを活用した教育を推進)



#### 2. 学術研究の奨励

(芸術文化と観光の学問分野を架橋する特色を生かした先駆的・創造的な研究を支援)



#### 3. 国際交流の推進

(学生の海外実習や語学研修などを支援)



#### 4. 地域連携の推進

(地元地域や産業と連携して行う活動の支援)

▶ 「ご寄附の方法」及び「税制上の優遇措置」については裏面をご覧ください



## ご寄附の方法

### ①ご寄附の申し込み

「ふるさとひょうご寄附金」寄附申込書にご記入のうえ、郵送又はFAX（兵庫県大学室 078-362-3963）によりご提出ください。

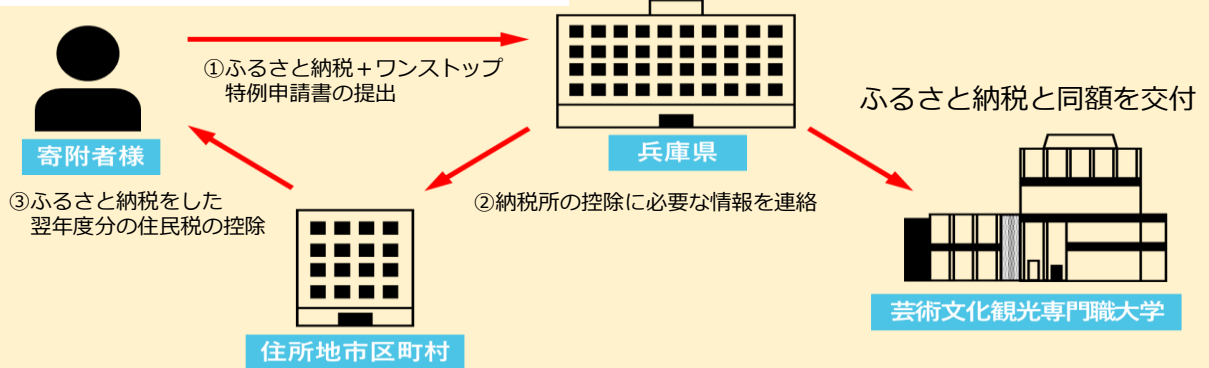
※上記のほか「ふるさとチョイス」のサイトからのお手続きも可能です。

### ②ご寄附の案内と納付

ご希望の納付方法に合わせて、兵庫県大学室よりご案内を送付いたします。ご寄附の納付の確認後、「寄附受納書」を送付いたします。

※ワンストップ特例制度をご希望の場合は、特例申請書をご案内と一緒に送付します。

### ふるさと納税ワンストップ特例制度適用のイメージ



## 税制上の優遇措置

- ▶ 兵庫県へのふるさと納税を通じて、芸術文化観光専門職大学にご寄附いただけます。
- ▶ 所得税+住民税の優遇措置が受けられ、2,000円の自己負担でご寄附が可能です。（※1）
- ▶ 「ふるさと納税ワンストップ特例制度（※2）」をご利用いただくことで、確定申告が不要です。

### ふるさと納税制度活用イメージ（所得税の限界税率20%の場合）

寄付額 100,000円

	<b>【所得税】</b> 所得税控除による軽減 $(100,000円 - 2,000円) \times 20\%$ =19,600円	<b>【住民税】</b> 税額控除（基本分） $(100,000円 - 2,000円) \times 10\%$ =9,800円	<b>【住民税】</b> 税額控除（特例分） $(100,000円 - 2,000円) \times (100\% - 10\% - 20\%)$ =68,600円
--	---	---	---

寄付額 98,000円

実質自己負担額  
**2,000円**

（※1）総務省の「ふるさと納税ポータルサイト」では、所得税に応じた寄附金控除の限度額の目安がわかるエクセルシートが用意されています（同ポータルサイトの「ふるさと納税のしくみ」をご覧ください）

（※2）ふるさと納税ワンストップ特例制度をご利用の場合、所得税による軽減分（上図の場合19,600円）も含めて、全額住民税から税額控除される点が同制度を利用しない場合と比較して異なります。

詳しくは [総務省 ふるさと納税](#)

- ▶ ふるさとひょうご寄附金に関すること

兵庫県企画県民部大学室

〒650-8567 神戸市中央区下山手通5-10-1

TEL:078-362-3103 FAX:078-362-3963

E-mail: Kikaku\_daigaku@pref.hyogo.lg.jp

- ▶ 芸術文化観光専門職大学の事業に関すること

芸術文化観光専門職大学 地域協働課

〒668-0044 兵庫県豊岡市山王町7-52

TEL:0796-34-8137 FAX:0796-34-8124

E-mail: cat-hyogo@ofc.u-hyogo.ac.jp